

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	秋田社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 伊藤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉専門課程	社会福祉学科	夜・通信	3,572 時間	320 時間	
	心理学科	夜・通信	2,152 時間	320 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/public/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	秋田社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 伊藤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	裏千家茶道教授	R7.5.30 ～ R11.6月下旬	学校運営に関する分析 及び助言
非常勤	元私立幼稚園教諭	R7.5.30 ～ R11.6月下旬	学校運営に関する分析 及び助言
非常勤	元私立幼稚園教諭	R7.5.30 ～ R11.6月下旬	学校運営に関する分析 及び助言
非常勤	税理士	R7.5.30 ～ R11.6月下旬	学校運営に関する分析 及び助言
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	秋田社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 伊藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)を作成するにあたり、教務部・担当教員を中心に「授業計画(シラバス)作成ガイドライン」を定め、ガイドラインに沿って作成している。 授業計画(シラバス)は毎年度、期末に見直しを実施し内容を更新している。また、授業計画は毎年度更新したものを本校のホームページ上に掲載、公開し閲覧可能な状態にする。	
授業計画書の公表方法	https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/public/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価については学則第 17 条に定めている。

●第 17 条

1 履修科目の修得は、筆記試験、実技試験又は口述試験の試験を行い別に定める評価基準によって認定する。

2 前第 1 項の試験は原則として学期末に行う。ただし、必要があるときは学期末以外の時期に行うことができる。

3 各履修科目の出席時間数が、それぞれの各履修科目の出席すべき時間数の 3 分の 2 に満たない場合、履修科目の修得の認定はできないものとする。

●第 17 条関係（履修科目の修得認定）

1 評価基準

ア 評定区分

筆記試験	実技・口述試験等の場合	評定値
80 点以上	極めて優れている	A
80 点未満 70 点以上	優れている	B
70 点未満 60 点以上	普通である	C
60 点未満	劣っている	D

イ 履修科目の修得認定

評定値 D の者の科目の修得認定は行わない。

2 追試

ア 病気その他やむをえない理由により本試験を受験できない場合、本人が願い出、履修科目担当教官（講師）が認めた場合、追試験を受けることができる。

イ 追試験の成績は最高点を 80 点とし、その評定は前 1 項によるものとする。

3 再試験

ア 本試験及び追試験の結果、履修科目の修得が認定されない場合、本人が願い出、当該科目について 2 回を限度とし再試験を受けることができる。

イ 再試験の評定は、前 1 項の C 又は D とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

■成績評価とGPAポイント

成績評価	内容	GPAポイント
A	認定	3.0
B		2.0
C		1.0
D	単位不認定	0

※成績評価は原則として科目ごと、その終了時に評価する。ただし、再試験等により評価しなおすことがある。また、同一名称であっても、末尾に1・2または、A・B等の記号の付されているものは、それぞれ別の科目として取り扱う。

■GPAの算出方法

個々の授業科目についての成績評価に、それぞれにGPAポイントを設定し「各科目の単位数×GPAポイント」の和を「履修単位数合計」で除して算出したものがGPAになる。

※各成績評価に対応するGPAポイントは上表を参照する。

〈GPA算式〉

$$GPA = \frac{(3 \times A \text{ 評価単位数} + 2 \times B \text{ 評価単位数} + 1 \times C \text{ 評価単位数})}{\text{履修単位数合計 (D評価で不認定になった単位数も含む)}}$$

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実習授業の割合が異なっている場合でも、測定する指標とします。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/public/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

●卒業認定・専門士の称号に関する方針 ディプロマ・ポリシー

本校の定めるカリキュラムを履修し、教育方針に掲げる「現代社会の要請、特に福祉・保育業界のニーズに合った人材育成」を目標に、実社会で要請され、すぐに役立つ資格・能力・知識を身につけると同時に一般教養とマナーを身につけ、明るく健康で建設的な意志を持つと認められる学生に対し、卒業を認定し専門士を授与します。

●卒業認定、専門士の認定については学則第19条に定めている

第19条 社会福祉学科の卒業の認定は、別表1に掲げる全ての科目を履修した者で、本校の教育目的に照らして適切であると認められる者に対して、最終学年末に校長が行う。

2 心理学科の卒業の認定は、別表3に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。

資格の授与

第21条 本校の社会福祉学科、心理学科の卒業者は、専門士と称することができる。

●学生便覧

卒業は卒業認定会議を経て学校長が認定する。

なおかつ、以下の基準を満たすものとする。

〈卒業基準〉

	出席時限数	科目単位	学費
4年課程	1600	124単位	納入済み

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/public/>
※学校ホームページに公表する

様式第 2 号の 4－② 【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	秋田社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 伊藤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/
収支計算書又は損益計算書	https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/
財産目録	https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/
事業報告書	https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/
監事による監査報告（書）	https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
教育・社会福祉		専門課程	社会福祉学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼	4, 202 単位時間	2,400 単位時間	1,772 単位時間	30 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
			4, 202 単位時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
40 人		27 人	1 人	6 人	7 人		13 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書（シラバス）の作成については、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・内容・到達目標・成績評価の方法を定め本校の「シラバス作成ガイドライン」に沿って、授業計画書（シラバス）を、当該年度の前年度末に作成している。 〔大学併修コース〕専門学校と大学（東京福祉大学）との同時履修 ※福祉施設等の実習については大学のカリキュラムに準ずる。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 学則及び学生便覧にて規定するとともに、学生便覧に学修意欲や試験・レポート等による成績評価の方法と評価の基準を記載している。 また、定められた授業科目を適切に履修し、単位を修得したことについて、学修成果を厳格かつ適正に評価し認定会議の審議を基に認定している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業の認定に関してディプロマポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）を策定し、各学科に共通して適用している。 また、学生への周知を図るとともに学生便覧にて公表している。実施に当たっては、「進級及び卒業の認定」を学則及び学生便覧に規定し、認定会議の審議をもとに適切に認定している。
学修支援等
（概要） 担当教員により、欠席・遅刻・欠課数に応じ、保護者と連携し段階的に指導を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 介護・医療施設、障がい者施設等			
（就職指導内容） 担当教諭による個別面談、履歴書指導、面接指導、就職対策			
（主な学修成果（資格・検定等）） 社会福祉士（国）受験資格、精神保健福祉士（国）受験資格、社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格等			
（備考）（任意記載事項） ・［大学併修コース］専門学校と大学（東京福祉大学）との同時履修 ・2022 年 4 月入学生 ・2023 年 4 月入学生 ・2024 年 4 月入学生 ・2025 年 4 月入学生 ※2021 年 4 月入学生が 0 人のため 2025 年 3 月の卒業生は 0 人です。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19 人	1 人	5.2%
（中途退学の主な理由） ・病気療養のため		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・担当教諭による個別面談を実施し、本人の希望・要望などを把握し、対応する。 ・成績不良者に対する補習授業の実施等		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
教育・社会福祉		専門課程	心理学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	3,812 単位時間	2,312 単位時間	1,440 単位時間	60 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			3,812 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		18 人	0 人	6 人	7 人	13 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書（シラバス）の作成については、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・内容・到達目標・成績評価の方法を定め本校の「シラバス作成ガイドライン」に沿って、授業計画書（シラバス）を、当該年度の前年度末に作成している。 〔大学併修コース〕専門学校と大学（東京福祉大学）との同時履修 ※福祉施設等の実習については大学のカリキュラムに準ずる。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 学則及び学生便覧にて規定するとともに、学生便覧に学修意欲や試験・レポート等による成績評価の方法と評価の基準を記載している。 また、定められた授業科目を適切に履修し、単位を修得したことについて、学修成果を厳格かつ適正に評価し認定会議の審議を基に認定している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業の認定に関してディプロマポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）を策定し、各学科に共通して適用している。 また、学生への周知を図るとともに学生便覧にて公表している。実施に当たっては、「進級及び卒業の認定」を学則及び学生便覧に規定し、認定会議の審議をもとに適切に認定している。
学修支援等
（概要） 担当教員により、欠席・遅刻・欠課数に応じ、保護者と連携し段階的に指導を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 介護・医療施設、障がい者施設等			
（就職指導内容） 担当教諭による個別面談、履歴書指導、面接指導、就職対策			
（主な学修成果（資格・検定等）） 社会福祉士（国）受験資格、精神保健福祉士（国）受験資格、社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格等			
（備考）（任意記載事項） ・ [大学併修コース] 専門学校と大学（東京福祉大学）との同時履修 ・ 2022 年 4 月入学生 ・ 2023 年 4 月入学生 ・ 2024 年 4 月入学生 ・ 2025 年 4 月入学生 ※2021 年 4 月入学生が 0 人のため 2025 年 3 月の卒業生は 0 人です。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
12 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由） ・ 中途退学者なし		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・ 担当教諭による個別面談を実施し、本人の希望・要望などを把握し、対応する。 ・ 成績不良者に対する補習授業の実施等		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
社会福祉 学科	100,000 円	①400,000 円 ②460,000 円 ③480,000 円	370,000 円	・ 授業料①社会福祉士受験資格取得、精神保健福祉士受験資格取得②社会福祉士受験資格＋精神保健福祉士受験資格取得 ・ その他内訳（施設設備費・維持費、補助活動費等）
心理学科	100,000 円	①400,000 円 ②460,000 円 ③480,000 円	370,000 円	・ 授業料①認定心理士資格取得②認定心理士資格取得＋精神保健福祉士受験資格取得 ・ その他内訳（施設設備費・維持費、補助活動費等）
修学支援（任意記載事項）				
・ 入学金半額、全額免除制度 兄弟姉妹が、本校および旧学校名（秋田福祉専門学校 秋田保育福祉専門学校）、秋田情報ビジネス専門学校、TOKIファッション工科専門学校の在学生または卒業生である場合は本校の入学金を免除し、本人の場合は入学金全額免除 ・ 学校独自の奨学金、授業料減免制度 奨学生 A 合格者1年次200,000円授業料免除、奨学生 B 合格者1年次100,000円授業料免除 ・ A0入学制度 内定合格後、正式出願時の入学選考料(10,000円)免除、入学金一部(30,000円)免除 ・ 大学入試センター試験受験者特典制度 入学選考料(10,000 円)免除、入学金(100,000 円)全額免除				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/public/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
自己評価結果の項目について評価を行う。次年度に向けた重点目標を設定し、全職員にて共通の認識をもち、校長を中心に80%以下の評価について特に留意して改善策を検討する。年度ごと改善に向け取り組んでいく。学校関係者評価委員会（年1回）を設置して客観的な点検及び評価を行い、教育体制の強化を図っていくこととする。 主な評価項目：教育理念・目的、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ・募集など。 評価委員会の構成：定数／2名以上 選出区分／企業等役職員や業界団体関係者、卒業生		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人秋田県介護福祉士会	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	関係業界団体
社会福祉法人秋田県厚生協会 特別養護老人ホーム高清水寿光園	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	企業等役職員 卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/public/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H105320100035
学校名 (〇〇大学 等)	秋田社会福祉専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人伊藤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		9人（ 0 ）人	9人（ 0 ）人	9人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	8人	6人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	1人	3人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0 人	0 人	
	区分外（多子世帯）	0 人	0 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				9人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。